

光陰 NO.8

# もくじ

政治の目指すもの

宇佐見 邦 輔 2

生徒の主体性と「教師の干渉」

大村 修 文 4

## 生徒会活動の記録

生徒会の概要

6

今年度生徒会活動を追って

6

生徒会決算

9

生徒会予算

12

研修会

13

文化祭

17

四十六年度特別委員会

23

○会則細則検討委員会

23

○服装検討委員会

24

四十七年度会長選挙

25

四十六年度文化祭実行委員長選挙

26

任期を終えて

27

生徒会役員名簿

39

クラブ活動の記録

41

クラブ活動状況一覧表

56

## 高等部生活の一年

58

年間行事の記録

58

H・R だより

60

オリジナルコンサート

70

修学旅行

71

## 積木

75

編集後記

87



# 生徒会活動の記録

## 生徒会の概要

本会は「青山学院高等部生徒会」と称し、本校生徒全員をもって組織され、高等部の教育方針を基盤とした責任ある自主的活動により、会員相互の向上と福祉を図ることを目的とする。

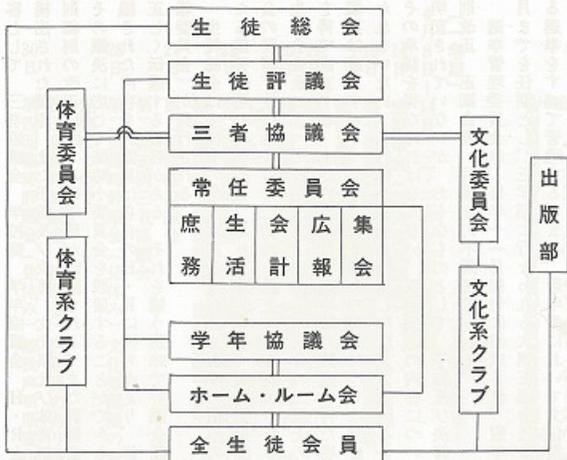
会員はそれぞれのホーム・ルーム(H・R)にわかれ、そこでH・R会として、毎日昼休み後の十分間の。ショートタイム(S・H・R)と毎週水曜日の六時限の。ロングタイム(L・H・R)をもつ。H・R会の使用は内容的に多種多様であるが、H・R会でも出された議案が、その学年固有の問題であれば学年協議会(各学年の評議員により構成され、必要に応じて開かれ、当該学年固有の問題を討議・実行する)へ、また会員全体に関係した問題の場合、及びさらに学校全体に呼びかけたいような場合は、各H・Rの評議員を通じて生徒

評議会に提出することができる。

三者協議会は生徒会の執行(行政)機関であり、正副会長、各常任委員長(五名)、正副体育・文化委員長(計十一名)によって構成される。三者協議会は、文化祭・体育祭等年間行事の立案・企画・実行、各常任委員会の相互連絡、生徒会運営上必要と思われる事項の立案・実施、及び各委員会より評議会へ提出する議題の承認などをおもな仕事としているが、例年文化祭の企画実行は、年ごとに新設される文化祭実行委員会(臨時小委員会)に委託され、執行部はそれに協力するという形をとっている。

三者協議会と直結している常任委員会は、生徒会の実行機関であり、五つの委員会に分かれ、三年の各H・Rより一名・二名の各H・Rより二名選出された常任委員によって構成され、各常任委員長は会長の名指により選定される。また、文化委員会及び体育委員会は、おのおのに属する各クラブより一名ずつ選出された代表者によって構成され、両正副委員長ともに委員会内において互選される。常任委員会及び文化

## 生徒会機構図



・体育委員会のおもな仕事は次のとおりである。  
**集會委員会** 生徒集會(總會)をはじめ、生徒会が主催する、または関係するすべての集會)の企画・実行。集會は原則として月に一回行なう。  
**広報委員会** 生徒總會、生徒評議会の記録及び全会員への伝達を主任務とする。その他「生徒手帳」の編集・発行。年鑑(生徒会機関誌)作製。投書箱の管理。生徒会活動状況一般に関するPR。  
**会計委員会** 予算・決算に関する事務。生徒会活動に関する費用の出納。会計監査及び会計事務を行なう。

**生活委員会** 校内美化及び全会員の校内生活の向上改善を目的としている。おもな活動は友情献金の管理と事務。服装・盗難問題等、その他一般校風に関する諸活動。  
**庶務委員会** 生徒会所属の施設・備品・文書等の管理・保存。生徒会関係の印刷・掲示。生徒会定例放送等生徒会運営上必要な事務を担当し、会員の便宜を図る。

**文化・体育委員会** クラブの統制及び向上を目的とし、クラブ新設、休部・廃止に関する問題、部室の管理を行なう。文化祭・体育祭については、その企画・実行に協力する。全会員を代表する意思決定機関である生徒評議会は、各H・Rから二名ずつ選出された評議員及び正副議長により構成されている。毎週一回定例会を開き、三者協議会、学校側及び学年協議会の要求のある時は、随時臨時会も開かれる。内

容として、三者協議会、学校側、学年協議会、H・R会から提出された議題、また予算及び決算、文化祭及び体育祭、会則細則の改正に関する事項等が討議される。また評議会は、その議決に応じ臨時小委員会を設置することができ、討議された内容を評議員は各自のH・Rに持ちかえり、詳しく正しく伝達する義務がある。それを補う意味で評議会報(広報委員会)が発行される。

生徒総会は生徒会の最高意思決定機関であり、招集の目的たる重要議題のみ審議し、これを議決する。生徒総会は評議会の要請及び全会員の三分の一以上による要求のある時、生徒会会長によって招集され、全会員の三分の二以上の出席を要する。また出席会員の過半数の賛成を得た場合、議案は成立する。つまり三者協議会の要請だけでは総会は開かれないため、執行部が総会を招集したい場合も評議会を通し、その承認を得なければならぬ。重要議題の内容については明記されていないが、おもなものとして、予算及び決算、会則改正、正副会長・評議会の不信任等がある。

選挙管理委員会は、毎年十一月初旬に結成され、翌年十一月までを任期とし、三学期に行なわれる次期正副会長に関する選挙をすべて管理する。また、新年度において文化祭開催が決定された場合には、文化祭実行委員長選挙に関しても準備・管理を行なう。なお、役員選挙に関しては生徒会選挙細則によっている。選挙管理委員会は、一・二年各H・R

より一名選出された選挙管理委員によって構成され、委員長は委員会内において互選される。

その他として、毎年問題になる出版部、宗教部及び聖歌隊の立場について、出版部の立場については、執行部、学校側一般生徒の見解のみならず、出版部内においても毎年その見解がかわっていき、はつきりとしたことは言えない。その特殊な性格から生徒会に直属する面と、クラブ的な面とがあるが、現在は唯一の全学的なコミュニケーションの場であることを前提に、そのどちらでもないまったく独自の立場を保つということをやっ出してきている。立場を規定する具体的な問題としては、三十万前後にはる予算がクラブ費からでなく運営費から出ていること、また評議会・三者協議会等へオザーバーとして出席できるという特権に対する取り扱い、新聞の内容あるいは記事の書き方等があげられる。宗教部・聖歌隊についても、実際の活動内容はクラブと大差ないが、この二つは一応、「宗教委員会」という学校の教育活動の一端であり、予算面・運営面においても、生徒会の自主的活動であるクラブとは別個のもので、はつきり区別して概念づけられなければならない。

以上、毎日の学校生活において、あるかないかわからない生徒会。自分とはまるで関係のない生徒会。手のとどかない所にある生徒会。…そういうあなたに少しでも生徒会について理解してもらおうと、この記事を載せました。

## 今年度生徒会活動を追って

### (一) 学期

4月8日～14日 一・三年生徒会役員選挙

14日 生徒集会(新入生歓迎会)

15日 第一回定例評議会 評議会議長浮洲高志君、副議長 長田足井ひろ子さん

19日～21日 一年生徒会役員選挙

20日 第一回定例三者協議会 文化祭について、出版部に  
ついて

22日 第二回定例評議会 文化祭開催是非について

27日 第一回臨時三者協議会 出版部について

27日 第二回定例三者協議会

28日 第二回臨時評議会(昼休み) 文化祭開催の最終決  
定権について

30日 第三回臨時評議会(放課後) 評議員のあり方  
第四回臨時評議会(昼休み) 議長声明原案作成

5月6日 第五回臨時評議会(放課後)

第三回定例評議会 議長声明承認

7日 第二回臨時三者協議会 体育祭について  
算承認

10日 第七回臨時評議会 文化祭開催決定

11日 第三回臨時三者協議会 三者協議会のあり方、評  
議会における三者の立場

11日 第八回臨時評議会 文化祭実行委員長選挙日程発  
表(選挙管理委員会)

12日 第四回定例三者協議会 高等部新聞に対する検閲  
について

13日 第九回臨時評議会  
H R予算審議  
第四回定例評議会(昼休み) 予算総会開催承認  
予算原案について

用具貸し出し、印刷全般

文化祭当日の小荷物管理

○受付・案内係

文化祭当日の来客の受付・案内・接待及び落し物、放送

全校の管理

会計課

文化祭全体の予算・決算及び経費の分配・管理

## 文化祭の内容

展示

基本方針に従った各グループによる展示

催物

講演会(草柳大蔵氏、「若人と創造」)

特別公演(「新編・父帰る」)

小祭会、E・S・C、弁論大会、討論会(高校生)

秋祭会、招待試合、緑日

後夜祭(仮装行列、グループ公演、フラワー・パトン)

バザー、模擬店

受賞部門

○人文科学部門

パーソナリー

○社会科学部門

フレンチ・レポリエーション

○自然科学部門

電子計算機同好会

○芸術部門

書道部

○趣味部門

囲碁部

○音楽部門

フォーク クリエーカー

○演劇部門

ジャズ ウォッツ

○映画部門

クラシック プレクトラム部

○演劇部門

演劇部、「ソラマメの煮えるまで」

○映画部門

続CM血桜会

後夜祭・仮装行列に対する賞

一位 H・R 18 きんきらきん

二位 H・R 37 麻雀大行進

スピーチコンテスト

英語 一位 H・R 17

二位 H・R 37

三位 H・R 18

一位 H・R 207

二位 H・R 10

〃 H・R 17

〃 H・R 202

〃 H・R 35

## 反省

H・R 討論より

一、自由参加について

・活発で、そして個性的なものができる。(二年)

・積極的に参加する人はいろいろとするが、やる気のな

い人は全然しないというように、一部の人の文化祭と

いう感じがした。(二年)

・何もやらない人が出て、その人たちが文化祭からはみ

出された形になる。(二年)

・自由参加形式にすると、三年生の不参加が多くなり、

活気がなかった。(三年)

二、グループ制について

・気の合った同志が、好きな事ができる。(二年)

・グループ制だと型にはまることがない。(二年)

・内容の濃いものができる。(二年)

三、期間について

・準備期間、公開期間がともに短かった。(二年)

・もう少し期間をとって全体的に余裕をもったほうが、係

員やクラブ員が展示などをみる事ができる。(二年)

四、日曜日の午前中使用について

・プログラム全般に無理があるので、日曜日の午前中使

用も認めてほしい。(二年)

・日曜日の午前中、学校に登校して全員参加の礼拝をし

たらどうか。(三年)

五、展示・秋祭会・小祭会・招待試合について

・展示内容の浅いものが多かった。(二・三年)

・音楽関係のものが多すぎる。(二年)

・招待試合を行なうと、クラブ員はそれだけに追いまわ

されてしまい、展示やその他のものがよく見られなくな

ってしまふので、形式などをかえたほうがよいのでは

はないか。(三年)

六、ビレッヂ審査について

・それぞれのグループは、みんなそれぞれ一生懸命やっ

ているのだから、それに対して順位付けなどするのは

おかしいのではないか。(二年)

・表彰の仕方において、部門別に表彰するのはやめて、

全体的にみてそのグループの特徴にあった賞を与えた

ほうがよいのではないか。(二年)

七、後夜祭について

・仮装行列は、P・S講堂でやったほうがよい。(二年)

・アンケートの結果があまり反映されていないかったたよ

うに思われる。(二年)

・前夜祭もやってほしかった。(二・三年)

